【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月28日
【会社名】	積水化学工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Chemical Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　　髙下　貞二
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目４番４号
【電話番号】	06－6365－4105
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　　西田　達矢
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目３番17号
【電話番号】	03－5521－0521
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員　人事部長　　竹友　博幸
【縦覧に供する場所】	積水化学工業株式会社東京本社　※ （東京都港区虎ノ門二丁目３番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）　※は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべ場所ではありませんが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものであります。

1【提出理由】

平成29年６月28日開催の当社第95回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

１．配当財産の種類

金銭

２．配当財産の割当てに関する事項及びその結果

当社普通株式１株につき金19円　　配当総額　9,113,400,122円

３．剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月29日

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役として、根岸修史、髙下貞二、久保　肇、上ノ山智史、関口俊一、加藤敬太、平居義幸、竹友博幸、石塚邦雄及び加瀬　豊の10氏を選任する。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、長沼守俊氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第１号議案	4,094,331	2,362	4,616	（注）１	（注）２ 可決（99.83%）
第２号議案				（注）１	（注）２
根岸　修史	3,985,855	102,506	12,947		可決（97.18%）
髙下　貞二	4,008,114	80,248	12,947		可決（97.73%）
久保　肇	4,020,846	76,001	4,461		可決（98.04%）
上ノ山　智史	4,027,125	69,722	4,461		可決（98.19%）
関口　俊一	4,026,762	70,085	4,461		可決（98.18%）
加藤　敬太	4,026,772	70,075	4,461		可決（98.18%）
平居　義幸	4,026,772	70,075	4,461		可決（98.18%）
竹友　博幸	4,026,732	70,115	4,461		可決（98.18%）
石塚　邦雄	4,073,949	22,899	4,461		可決（99.33%）
加瀬　豊	4,073,177	23,671	4,461		可決（99.31%）
第３号議案				（注）１	（注）２
長沼　守俊	4,052,038	44,780	4,491		可決（98.80%）

（注）１．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上